

令和 6年 4月 30日

松山観光バス 株式会社 御中

松山観光バス株式会社 労務管理顧問  
運送事業労務コンサルタント  
すげの社会保険労務士事務所 菅野 史知

### 令和 5 年度 松山観光バス株式会社 運輸安全マネジメント実施計画の検証結果について

令和 5 年度は長かったコロナ渦をようやく脱した年であったと言えるのではないのでしょうか。5 月に感染症の取扱いが 5 類に移行してからは、行動制限も撤廃されて想定通り貸切バスの稼働が回復すると同時に、貴社でも休業も全て終了させ、ドライバーも約 3 年ぶりに通常通りの勤務体系へ戻りました。それまでは休業を挟みながら勤務していたためか、当初は連続勤務や長距離運行に身体がなじめず、疲労感を訴え運行を配慮した方もいらしたようでしたが、無理をさせずに少しずつ慣らしながら元の勤務へと移行させ、それと並行して、毎月行われている安全教育指導の場を利用しつつ、忙しくなったからこそその安全輸送の再確認と、コロナ渦を終えて新たな気持ちで業務に向かう姿勢を再認識出来た事は、運輸安全マネジメントを継続していく上で大変有効であったと思います。

そして 9 月には、貸切バス運賃・料金の上昇改定が行われた事も明るい材料ではなかったかと思えます。年々上昇している人件費と高止まりしている燃料代をはじめ、物価上昇のあおりを受け様々な輸送コストが増大している中、全国の事業者が待ち望んでいた改定だったのではないのでしょうか。そしてこの事は利用するお客様側からしても、負担が増した分だけ、今まで以上に安全安心を提供できるバス事業者を選ぼうとする意識が強まるので、社員全員に対して、今後もマネジメントを継続していく事が、結果として輸送の安全と貴社の業績の向上に繋がるという事を理解・浸透させていく必要があるのではないかと考えます。

そのような状況の中で、今年度の貴社の運輸安全マネジメント検証結果を見てみると、事故件数に関しては、運行本数が大幅に増えたにもかかわらず有責物損事故が 2 件のみと、過去最少水準で目標値をクリア出来た事は大変素晴らしい結果でありました。その内容を見ても、わずかな確認不足と油断から生じたものと推測される事故でしたので、これがなければ 0 件も達成可能であったのではと思わせるくらいの内容でした。事故率は年々減少しており、これもマネジメント効果の賜物ではありますが、次年度スローガンに掲げた、「慣れ・油断・手抜き・省略」を根絶していく事が、限りなく事故 0 に近づけるためのキーワードなのだと感じている処です。又、今年度も冬季間特有の事故が 0 件であった事、連続運転違反件数が実質 1 件であった事も、長年マネジメントを継続して改善されてきた結果でありますので、この部分に関して、冬季間の事故 0 件はもとより、次年度は連続運転違反も 0 件を達成出来るのでは

ないかと期待しております。

一方で、クレームに関する内容を見ると、直接的に事故に繋がってもおかしくない事案で3件発生しています。お客様からこの点を指摘された事は、長年築き上げてきた貴社の信用・信頼が揺らぐ一因になりますし、この事がネットやSNS等を通じて簡単に拡散されてしまうリスクもあります。教育指導などを通してプロドライバーとしての自覚を今一度思い起こさせ、2度と同じようなクレームがないよう努力して頂ければと思います。

また、運行管理面については、配車指示と運行管理の効率化を目指した1人管理体制を構築したところ、今年度は運行件数が増えたのもあってか、かえって負担が増した事が表面化し、結果として、ドライバーへの指示等が遅れるなどの課題が浮かび上がったようです。管理部門は貴社の心臓とも言えますので、次年度の取り組み予定にある通り、ここを強化する事は必要不可欠であると考えます。IT点呼機器の導入やラインワークスを活用した情報伝達面の強化が図られた事は評価に値しますし、同時にスタッフの増員も検討頂いているとの事ですので、次年度はより一層充実した管理部門として機能される事を期待したいです。

報道各所で昨今大きく取り上げられている2024年問題ですが、4月から時間外労働の上限規制が運転者にも適用され、それと同時に拘束時間などの規制も強化されました。また、貸切バス事業においては安全面に係る法改正も施行の時期を迎え、点呼時の録音・録画保存の義務化、帳簿書類の保存期間・方法の変更、アルコールチェックの厳格化、デジタル式運行記録計の義務化等、運行管理面での規制強化も始まっておる処です。これらを確実に遵守して日々の業務を行う事が、輸送の安全においては基本中の基本であるとの認識を社内で共有し、令和6年度は、これらを教育指導していく事も運輸安全マネジメントの中に組み入れて、さらなる安全確保に繋げて頂きたいと思います。

バス業界では稼働の回復にドライバー数が追い付かない状況が続いております。高齢化も進んでいる中、上記法改正などへの対応も相まって、今後益々ドライバーを確保する必要があるのですが、なかなか思うような採用に結びつかないのが現状です。貴社においても賃上げを含めた待遇改善を図って募集をかけておる処ではありますが、今後はそれに加え、貴社が取り組まれている運輸安全マネジメントの強みと成果を前面に押し出し、さらにバスドライバーのやりがいと魅力を発信した求人活動を展開してもいいのではないのでしょうか。お客様に選ばれる会社であるならば、ドライバーとして働いてみたいと憧れを抱く人材にも選ばれる会社と言えるはずで、貴社の未来を担う優秀な人材が1人でも多く仲間に加わって頂ける事を期待して、令和5年度の運輸安全マネジメントの検証総括とさせていただきます。